

竹内景助氏の獄死から50年

# 三鷹事件 再審開始を求める集い



故・竹内景助氏

三鷹事件は1949年7月15日に東京・三鷹市で起きた電車の暴走・転覆事件です。裁判では労働組合等の組織的犯行との主張は退けられましたが、竹内景助さんが単独犯として死刑判決を受け、再審請求中の1967年に獄死しました。

1月18日は竹内さんが亡くなって、ちょうど50年にあたります。竹内さんの獄中での闘いとその後経過を振り返り、三鷹事件の再審を強く求めていきます。

日時 **2017年1月18日(水) 18:30～**  
(開場 18:15)

場所 **武蔵野スイングホール** 東京都武蔵野市境 1-14-1  
(JR 武蔵境駅北口2分)

参加費 **500円**



菅野良司氏



加賀乙彦氏

発言 **菅野良司氏** ジャーナリスト  
数々の冤罪事件を取材

**加賀乙彦氏** 作家・精神科医・元拘置所医官  
獄中の竹内景助氏に面会

**石川一雄氏** 狭山事件再審請求人  
拘留中の小菅刑務所で  
竹内景助氏と交流



石川一雄氏



孫崎享氏

講演 **孫崎享氏** 元外交官・評論家  
「占領下の検察と日本政治」

報告 **三鷹事件再審弁護団**

主催 **三鷹事件再審を支援する会** / 三鷹事件の真相を究明し、語り継ぐ会  
連絡先「三鷹事件再審を支援する会」 〒160-0004 東京都新宿区四谷2丁目11番9号報友ビル303号  
東京クローバー法律事務所

(TEL) 03-5379-6560 | E-mail: mitaka-case@island.dti.ne.jp  
(FAX) 03-5379-6552 | <http://www.maroon.dti.ne.jp/mitaka-case/>

# 三鷹事件と再審請求

## ■謎の鉄道事件

「三鷹事件」は、1949年7月15日に起きた電車の暴走・転覆事件である。国鉄（現JR）中央線の三鷹電車区の電車が突然暴走し、三鷹駅の車止めを突破、駅の乗降客6名が死亡、20名を負傷させた。

その前後に起こった下山事件・松川事件と合わせて戦後鉄道三大事件と呼ばれ、今なお謎の多い事件の一つだ。

裁判は、翌50年8月の一審判決で、共産党と組合の共同謀議に基づく共同犯行という起訴事実を「空中の楼阁」として退け、竹内景助さんの単独犯行と断定し、無期懲役を言い渡した。

51年の第二審は、1回の事実調べもなしに竹内さんに死刑判決を下し、55年、最高裁は8対7の僅差で上告を棄却し死刑が確定した。

## ■「くやしいよ！」

竹内さんは高裁判決後無実を訴え56年より再審請求を続けた。再審を求める署名は80万に達し、東京高裁樋口勝裁判官を動かした。

樋口裁判官は、66年7月再審の書面審理を開始、竹内さんの妻政さんと面会。10月には弁護団に「竹内の主張を聞き結論を出したい」と告げている。

しかし、このころから竹内さんの体調は異常をきたし、67年1月18日、脳腫瘍のため45歳で亡くなった。

我が国で最初となったであろう死刑囚再審開



2011年11月10日、東京高裁に再審申立

三鷹事件の現場にはMPの姿が見える



始を目前にしてのことであった。彼の最期の言葉は「くやしいよ！」という一言だった。

## ■死後再審申し立てから5年

竹内景助さんのご長男が再審を決意、三鷹事件再審弁護団が結成され、2011年11月10日、竹内さんの死後44年を経て、遺族・弁護団が無念を晴らすべく再審を申し立てた。

この間、東京高裁の積極的な訴訟指揮のもと、三者協議が積み重ねられ、一部ではあるが検察側から証拠開示もされている。無実である証拠として、電車を暴走させる操作は「一人ではできない」とする専門家の鑑定書や何通もの弁護団意見書・証拠開示命令申立書等が提出されている。さらに、竹内さんの7回にわたる証言の変転について心理学者の鑑定書を出すことを予定している。

また、現場に残された指紋や初期供述書など新たな証拠開示を求めている。

三者協議は、意見書の応酬から、証拠調べの段階へと来つつあります。

三鷹事件再審は重要な時期を迎えており、多くの皆さんの参加を呼びかけます。

